

ご存じですか？あなたの身近な相談相手

民生委員・児童委員

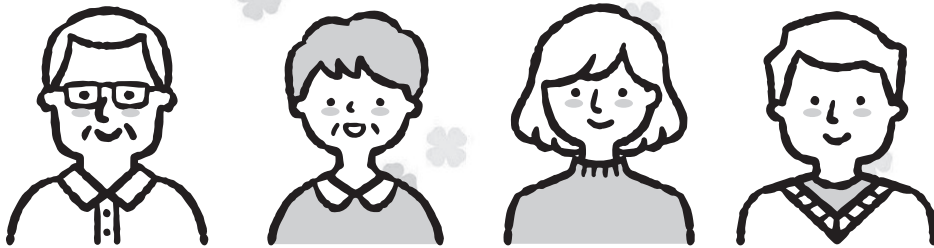
民生委員・児童委員とは？

一般的に、よく「民生委員」と省略して呼ばれていますが、正式名称は「民生委員・児童委員」です。

民生委員・児童委員は、地域の方の立場に立って、子育てや介護の心配、ことなどの福祉に関わるさまざまな相談に応じ、適切な機関につなぐなどのサポートを行います。また、児童に関することを専門的に扱う民生委員・児童委員を主任児童委員と呼び、学校や教育委員会、行政の児童福祉関係部署と連携しながら、児童福祉の増進に努めます。

民生委員・児童委員は、少しでも困っている方の役に立ちたいという思いや、地域や吉川市を良くしたいという思いを持って活動しており、吉川市には、現在108人の民生委員・児童委員がいます。

福祉に関する困りごと、お気軽にご相談ください！
さまざまな支援団体や行政機関におつなぎします。



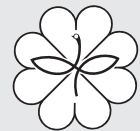
一人で子育て、どうしたらいいの？



親の介護で疲れた…



経済的に苦しい……



民生委員・児童委員のマーク

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルのハトをかたどって、愛情と奉仕を表しています。